

令和元年 第1回 長田区地域包括支援センター運営協議会

日時：令和元年7月19日（金）
午後1時30分～3時00分
場所：長田区役所6階 多目的室

I. 開会

II. 運営委員の紹介

III. 議題

《公開》

1. 平成30年度 あんしんすこやかセンターの運営状況について
2. 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書について
3. 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—
4. 令和2年度地域包括支援センター公募について

《非公開》

5. 地域包括ケア充実のための事業目標
6. 特定事業所へのサービス集中率について

IV. 閉会

[配布資料]

- ・令和元年度 第1回 長田区地域包括支援センター運営協議会 次第
- ・長田区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿
- ・長田区地域包括支援センター運営協議会 座席表
- ・区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱
- ・長田区地域包括支援センター運営協議会資料（公開）
- ・長田区地域包括支援センター運営協議会資料（非公開）
黄色ファイル終了後回収いたします

長田区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿(令和元年度)

順不同・敬称略

分野	氏名	所属機関・団体名
神戸市医師会	松岡 泰夫	神戸医療生活協同組合 番町診療所
神戸市歯科医師会	内田 斉	内田歯科医院
神戸市薬剤師会	碓井 裕恵	めーまい薬局
利用者代表	山下 淑子	長田区連合婦人会
神戸市民生委員児童委員協議会	平谷 實	長田区民生委員児童委員協議会
神戸市老人福祉施設連盟	大和田 順	長田ケアホーム
神戸介護老人保健施設協会	遠藤 嘉一郎	老健よしだ
兵庫県民間病院協会神戸支部	尾崎 加代美	公文病院
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	高井 得雄	生活協同組合コープこうべ
長田区社会福祉協議会	久保 和功	長田区社会福祉協議会
神戸市	三浦 久美子	長田区保健福祉部長
	野々村久実枝	長田保健センター長

(事務局)

氏 名	役職
赤尾 雅裕	長田区保健福祉部健康福祉課長
浅田 亜貴代	長田区保健福祉部健康福祉課あんしんすこやか係長
瀬戸 健作	長田保健センター 担当係長
藤本 佳子	長田保健センター
岡崎 都訓	長田保健センター

区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日
保健福祉局長決定

(趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を創設する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、に「神戸市地域包括支援センター運営協議会」(以下「市協議会」という。)を、設置する。また 各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」(以下「区協議会」という。)を開催する。

(内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

(委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、神戸介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健センター長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

(関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、保健福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29条）第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健センターが行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健センター長が別に定める。

付則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

長田区地域包括支援センター運営協議会 資料(公開)

令和元年7月19日(金)

<資料目次>

1. 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
 - (1) 各センターの月別実績報告書
 - ①長田区月別実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - ②実績報告書(長田区)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - ③各センター月別実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
 - ③全市月別実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
 - ④実績報告書(全市)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
 - ⑤長田区地域ケア会議実施状況・・・・・・・・・・・・ P14
2. 平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書について・・・・・・・・・・ P15
3. 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
ー指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況ー
 - (1) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P37
 - (2) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P38
 - (3) 指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書(参考)・・・・・・・・ P39

4. 令和2年度地域包括支援センター公募について・・・・・・・・・・・・・・・・ P40

1. 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

月別実績報告書 その1

(平成30年上半期)

センター番号:	06
センター名:	長田区

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護相談 入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護支援 マネジメント	成年 後見制度	権利擁護			包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス							措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,787	131	777	19	8	20,919	0	194	14	562	422	218	182	256	25,538				
うち時間外対応	78	4	79	1	0	609	0	5	0	8	4	12	7	10	818				
来所	940	36	174	12	67	964	0	23	3	91	287	624	83	3,346					
うち時間外対応	47	2	14	0	0	27	0	0	0	2	0	23	1	117					
訪問	680	62	612	24	50	12,938	0	95	7	189	949	1,184	99	17,108					
うち時間外対応	17	0	29	0	4	176	0	3	0	2	1	26	0	261					
その他	141	25	88	6	4	1,620	0	88	3	94	258	169	38	2,605					
うち時間外対応	1	0	11	0	0	53	0	2	1	0	2	0	0	72					
合計	3,548	256	1,651	61	128	36,441	0	400	27	936	1,916	2,159	476	48,597					
うち時間外対応	143	6	133	1	4	865	0	10	1	12	6	56	11	1,268					
実人数	1,786	117	591	36	111	2,798	0	63	20	241	192	1,878	169	8,125					

2. 苦情件数(再掲)

センター	延件数	実人数	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
5	0	1	0	0	0	0	6
5	0	1	0	0	0	0	6

3. 地域支え合い活動推進事業

認定訪問世帯数	※	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	IOT見守り
32		169	466	58	580	7	30

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

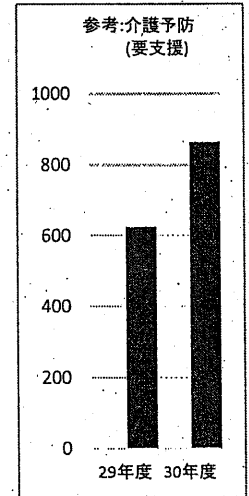
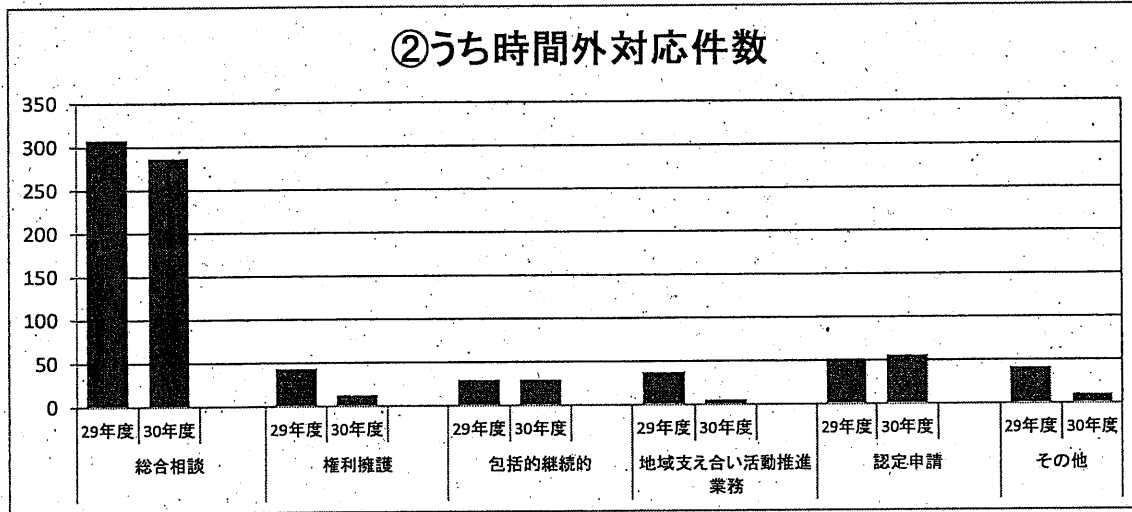
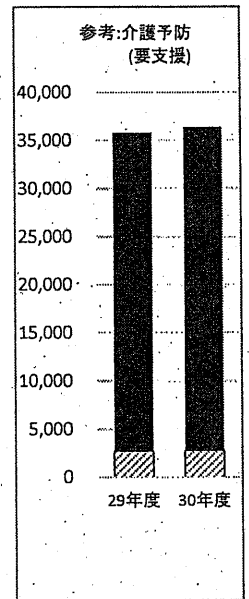
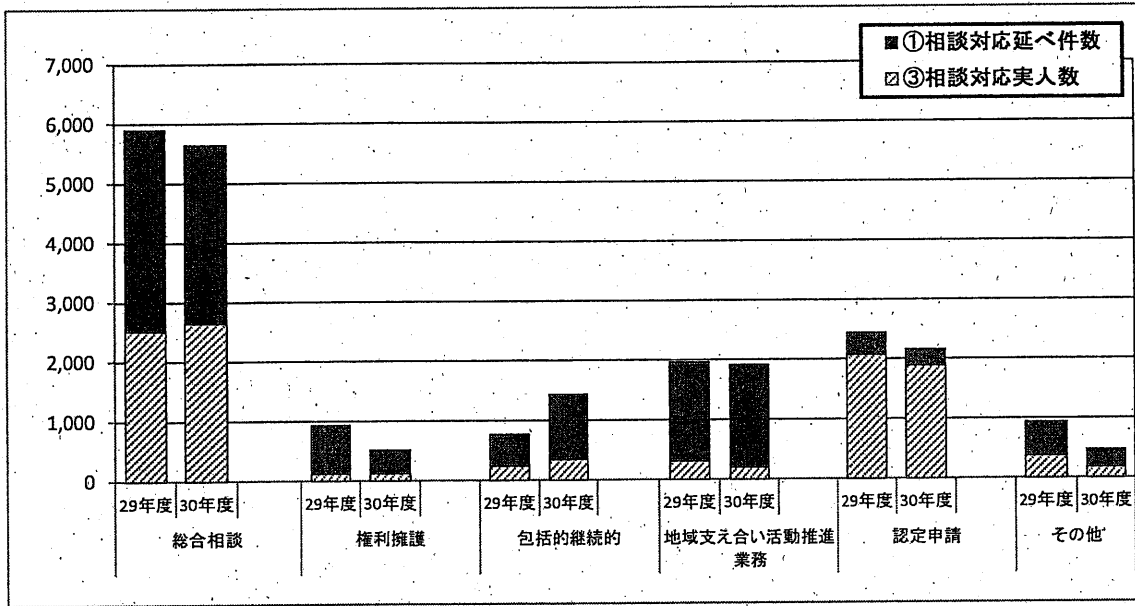
4. その他

種類	センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	要証数のうち新 委託数	センター主催の会議等		研修	実施数	居場所づくり型一般介 護予防事業	10	他機関との連携調整	5,445	緊急対応件数 (事故対応等)	件数
												行政等主催の会議等	地域主催の会議等								
従来型		719	21	698	173	3	3	3	0	0	0	56	471	387	597	7	8	0	14	931	
簡易型		300	9	291	61	0	0	0	0	0	0	311	34	45	338	0	0	0	0	476	
セルフ型		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	45	152	155	0	0	0	0	326	
予防給付		1,502	33	1,469	362	12	12	12	0	0	0	45	152	338	155	0	0	0	0	338	
広報・啓発		28,440	538	28,978	531	531	531	531	0	0	0	387	597	597	0	0	0	0	0	155	
地域ネットワーク構築		25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
地域ケア会議 打ち合わせ		28	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

平成30年度 実績報告書(長田区)

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)



	総合相談支援						介護予 防ケアマ ネジメン ト	権利擁護				包括的・継続的 ケア マネジメント		地域支え 合い活 動推進 業務	認定 申請	その 他	合計
	介護 相談	入所・ 退所 相談	実態 把握	介護保 険外 サービス	基本 チェッ クリ スト	成年 後見 制度		措置	高齢者 虐待	消費者 被害	ケアマ ネジメン ト支援	困 難 事例 対応					
電話	1,787	131	777	19	8	20,919	49	0	194	14	562	218	422	182	256	25,538	
うち時間外対応	78	4	79	1	0	609	1	0	5	0	8	12	4	7	10	818	
来所	940	38	174	12	67	964	13	0	23	3	91	27	287	624	83	3,346	
うち時間外対応	47	2	14	0	0	27	0	0	0	0	2	1	0	23	1	117	
訪問	680	62	612	24	50	12,938	17	0	95	7	189	202	949	1,184	99	17,108	
うち時間外対応	17	0	29	0	4	176	0	0	3	0	2	3	1	26	0	261	
その他	141	25	88	6	4	1,620	17	0	88	3	94	54	258	169	38	2,605	
うち時間外対応	1	0	11	0	0	53	1	0	2	1	0	2	1	0	0	72	
①相談対応延べ件数	3,548	256	1,651	61	129	36,441	96	0	400	27	936	501	1,916	2,159	476	48,597	
前年度比	9%	13%	-30%	-13%	-	2%	-6%	-100%	-48%	-55%	77%	104%	-2%	-12%	-49%	-1%	
1圏域あたり(件)	507	37	236	9	18	5,206	14	0	57	4	134	72	274	308	68	6,942	
②うち時間外対応件数	143	6	133	1	4	865	2	0	10	1	12	18	6	56	11	1,268	
前年度比	-10%	-25%	-6%	#DIV/0!	-	38%	-50%	#DIV/0!	-73%	-67%	-37%	64%	-84%	8%	-74%	11%	
1圏域あたり(件)	20	1	19	0	1	124	0	0	1	0	2	3	1	8	2	181	
③相談対応実人数	1,786	117	591	36	111	2,798	25	0	63	20	241	97	192	1,878	169	8,125	
前年度比	4%	38%	-12%	-5%	-	2%	0%	-100%	-5%	18%	41%	62%	-36%	-9%	-54%	-45%	
1圏域あたり(人)	255	17	84	5	16	400	4	0	9	3	34	14	27	268	24	1,161	

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	5	0	1	0	0	6
実人数	5	0	1	0	0	6

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	32	-30%	169	-1%	466	-	58	-5%	580	-29%	7	-30%	30	-42%
1圏域あたり	5	-	24	-	67	-	8	-	83	-	1	-	4	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		28,440 件	-46.5%	4,062.9 件
地域ケア会議	開催数	25 件	25.0%	3.6 件
	参加人数	798 人	6.5%	114.0 人
	(内訳)協議体開催数	10 件	-9.1%	1.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	28 件	-17.6%	4.0 件
	参加人数	95 人	-43.8%	13.6 人
センター主催の会議等	開催数	56 件	-12.5%	8.0 件
	参加人数	931 人	98.1%	133.0 人
行政等主催の会議等	開催数	471 件	-3.7%	67.3 件
	参加人数	586 人	-6.7%	83.7 人
地域主催の会議等	開催数	311 件	-34.4%	44.4 件
	参加人数	476 人	-27.0%	68.0 人
ケアマネ等研修会	開催数	34 件	25.9%	4.9 件
	参加人数	326 人	59.0%	46.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	45 件	7.1%	6.4 件
	参加人数	338 人	-27.0%	48.3 人
運営推進会議	開催数	152 件	21.6%	21.7 件
	参加職員数	155 人	-	22.1 人
研修	開催数	387 件	21.7%	55.3 件
	参加人数	597 人	24.1%	85.3 人
他機関との連絡調整	件数	5,445 件	-11.5%	777.9 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	14 件	27.3%	2.0 件

月別実績報告書 その1

(平成30年年間)

センター番号:	44
センター名:	丸山あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				権利擁護			介護予防支援・介護予防ケアマネジスト		地域支え合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	介護保険チャットリスト	措置	高齢者虐待	消費者被害	包括的・継続的ケアマネジスト					困難事例対応
電話	139	91	7	5	0	1,807	18	1	65	15	2	66	2,254	
うち時間外対応	14	3	0	0	0	32	0	0	1	0	0	8	62	
来所	168	21	1	3	1	66	0	0	1	0	121	10	395	
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
訪問	97	36	49	6	3	1,596	9	3	20	15	153	31	2,067	
うち時間外対応	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	
その他	6	7	1	1	0	217	22	0	4	3	12	16	308	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
合計	410	155	58	15	4	3,686	49	4	90	33	288	123	5,024	
うち時間外対応	16	3	2	0	0	33	3	0	1	0	0	8	69	
実人数	257	63	30	6	4	308	5	4	47	10	271	36	1,066	

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	0	0	0	0	2
実人数	2	0	0	0	0	2

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ 有期支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
2	23	24	4	65	0	1

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
従来型	62	5	77	13	0	0	0	0	0
簡易型	25	2	23	2	0	0	0	0	85
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	74
介護予防支援	128	5	123	21	0	0	0	0	53
予防給付	11,124	11,124	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	29	308	0	0	0	98
広報・啓発	62	62							23
地域ネットワーク構築	参加回数	3	参加人数	128	(内数)協議体開催数	1	0	0	130
地域ケア会議	開催数	11	参加人数	29			0	0	0
地域ケア会議打ち合わせ	開催数						631	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年年間)

センター番号:	45
センター名:	名倉あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

種別	総合相談支援			介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	成年 後見制度	権利擁護			包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握			介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	措置						
電話	223	1	15	0	0	9	0	24	0	40	11	29	30	6,742
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99
来所	104	3	1	0	5	1	0	4	0	6	1	71	22	313
うち時間外対応	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	11
訪問	91	0	10	5	21	1	0	8	1	4	24	210	4	3,035
うち時間外対応	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	7	0	35
その他	5	1	2	1	0	2	0	6	0	4	1	29	4	382
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
合計	423	5	28	6	26	13	0	42	1	54	37	339	60	10,472
うち時間外対応	12	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	7	0	162
実人数	233	4	13	4	23	2	0	10	1	3	3	280	34	1,019

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 形成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
4	19	39	3	53	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
総合事業のサービスのみ	従来型	132	4	128	27	6	92	6	58
	簡易型	37	1	36	16	49	49	66	113
	セルフ型	0	0	0	0	0	5	5	65
予防給付	介護予防支援	252	6	246	54	7	7	7	50
広報・啓発	対象人数	2,662	4,113	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	99	99	12	12	12
	参加回数	64	64	(内数)加担 体開催数	3	3	53	53	75
	開催数	5	5	参加人数	186	186	1	1	1
地域ネットワーク構築	開催数	4	4	参加人数	15	15	1,373	1,373	1
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	4	4	参加人数	15	15	緊急対応件数 (事故対応等)	1	1

月別実績報告書 その1 (平成30年年間)

センター番号: 46
センター名: 池田宮川あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握		措置	高齢者虐待	消費者被害						
			介護保険外サービス	基本チェックリスト									
電話	50	19	8	0	0	12	1	25	5	8	4	6	2,153
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	88	4	0	0	6	0	0	8	3	0	64	0	244
うち時間外対応	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
訪問	57	18	47	5	9	18	0	66	48	81	183	0	1,909
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	8	14	2	0	0	5	0	5	1	0	14	0	200
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	203	55	57	5	15	35	1	104	57	89	265	6	4,506
うち時間外対応	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
実人数	144	21	25	4	12	7	1	34	14	36	235	1	799

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
8	35	289	7	83	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
従来型	86	1	85	21	0	0	52	5	46
簡易型	62	2	50	10	0	0	7	7	55
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	7	14
介護予防支援	140	2	138	41	0	0	6	6	69
広報・啓発	3,128	5,954	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	65	65	0	25	25	32
地域ネットワーク構築	参加回数	133					67	67	92
地域ケア会議	開催数	2	65	(内数)協議体開催数	2	0	0	0	0
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	2	15				450	緊急対応件数(事故対応等)	0

月別実績報告書 その1

(平成30年年間)

センター番号:	47
センター名:	御蔵あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	介護相談		入所・通所相談		総合相談支援		介護予防支援・介護予防ケアマネジスト		権利擁護			知的・身体的ケアマネジスト	困難事例対応	地域支援合い活動	認定申請	その他	合計
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	3						
電話	63	9	19	7	2	2,268	0	17	0	0	0	39	7	44	65	35	2,581
うち時間外対応	0	0	2	0	0	17	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	23
来所	49	3	5	3	17	66	0	0	0	0	0	3	1	5	96	22	277
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
訪問	8	2	16	4	4	2,022	0	12	0	0	0	13	16	63	84	4	2,254
うち時間外対応	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
その他	4	1	2	0	0	200	0	0	0	0	0	5	0	11	12	3	243
うち時間外対応	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	124	15	42	14	23	4,556	13	31	0	0	0	60	24	123	257	64	5,355
うち時間外対応	0	0	2	0	0	30	0	1	0	0	0	0	1	0	5	1	40
実人数	96	11	35	9	20	4,444	5	5	0	0	0	24	6	15	246	50	975

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 地域支援合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業		小地域支援合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
4	71	71	17	139	1	4

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

広報・啓発	タイプ	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		参加人数
							開催数	参加職員数	
総合事業のサービスのみのみ	従来型	93	2	91	20	0	9	40	94
	簡易型	82	0	82	10	0	20	26	52
	セルフ型	0	0	0	0	0	3	43	43
予防給付	介護予防支援	311	3	308	57	1	7	38	38
	パンフ等配布数	2,816	2,816	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	11	11	11
地域ネットワーク構築	参加回数	115	2	113	0	0	42	51	51
	開催数	2	2	0	0	0	0	0	0
	開催数	2	2	4	0	0	689	3	3

月別実績報告書 その1 (平成30年年度)

センター番号:	48
センター名:	西代あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績(件数)及び人数(新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支援・介護予防ケアマネシフト	権利擁護			包摂的・継続的ケアマネシフト	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス		基本チェックリスト	措置	高齢者虐待						
電話	251	5	374	5	0	4	0	51	7	39	119	68	0	3,642
うち時間外対応	23	1	44	1	0	0	0	1	0	5	8	4	0	260
来所	141	3	56	4	1	2	0	7	0	18	15	115	0	457
うち時間外対応	18	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	44
訪問	48	0	147	3	1	0	0	21	0	17	43	121	0	2,162
うち時間外対応	8	0	15	0	0	0	0	1	0	2	3	11	0	86
その他	25	0	37	-3	0	1	0	-19	1	17	26	25	0	423
うち時間外対応	1	0	9	0	0	1	0	1	1	0	2	0	0	39
合計	465	8	614	15	2	7	0	98	8	91	203	329	0	6,694
うち時間外対応	50	1	70	-1	0	1	0	3	1	7	13	31	0	429
実人数	327	6	213	10	2	5	0	10	2	37	22	238	0	1,270

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
1	8	21	3	49	4	5

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
従来型	111	3	108	31	1	0	0	0	0
簡易型	12	0	12	1	0	0	0	66	80
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	91	113
介護予防支援	177	4	173	0	0	0	0	3	21
対象人数	3,134	3,373	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	52	1	4	0	6	24
地域ネットワーク構築	9	9	0	0	0	0	0	26	29
地域ケア会議	3	3	63	1	0	0	0	44	56
地域ケア会議打ち合わせ	3	3	11	0	0	0	0	3	3
その他	3	3	11	0	0	0	0	892	0

月別実績報告書 その1

(平成30年年度)

センター番号:	49
センター名:	真野真陽あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	介護相談		入所・退所相談		総合相談支援			介護予防ケアマネジメント		権利擁護			認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応				地域支え合い活動
電話	971	4	53	2	3	2,878	5	0	51	0	329	31	28	0	99	4,454
うち時間外対応	36	0	4	0	0	122	0	0	2	0	2	3	0	0	0	169
来所	234	2	0	0	19	194	2	0	3	0	49	2	5	84	20	614
うち時間外対応	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	15
訪問	311	5	124	1	6	1,691	1	0	18	0	55	10	24	290	42	2,578
うち時間外対応	5	0	5	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
その他	72	0	5	0	1	67	1	0	17	0	46	6	14	58	9	296
うち時間外対応	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	1,588	11	182	3	29	4,830	9	0	89	0	479	49	71	432	170	7,942
うち時間外対応	52	0	9	0	0	137	0	0	2	0	2	4	0	2	0	208
実人数	399	8	77	1	25	462	2	0	11	0	74	14	19	381	23	1,496

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティ・センターグループ 有償支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
12	10	18	19	132	2	20

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

広報・啓発	対象人数	2,151	参加回数	59	ハンフ等配布数	10,106	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	54	委託数のうち新規数	総合事業のサービスのみ		センター主催の会議等	会議数	参加人数	733
										管理数	うち新規数				
予防給付				223	6	217	74	4		36	参加人数				
地域ケア会議				7	参加人数	167	(内数)協議体開催数	2		85	参加職員数				135
地域ケア会議打ち合わせ			4	参加人数	10					72	参加職員数				184
										7	参加人数				60
										6	参加人数				76
										28	参加職員数				28
										64	受講職員数				123
										2	出務職員数				2
										1,006	緊急対応件数(事故対応等)				10

月別実績報告書 その1

(平成30年 年間)

センター番号:	50
センター名:	新長田あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケア マネジメント	権利擁護			高齢者 虐待 措置	多発的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス		お本 チェックリスト	成年 後見制度	措置							
電話	90	2	301	0	3	2,955	0	21	2	25	30	224	14	20	3,712
うち時間外対応	4	0	29	0	0	168	0	0	0	0	0	0	1	1	204
来所	156	2	111	2	18	386	2	4	2	6	5	268	73	9	1,046
うち時間外対応	7	0	12	0	0	18	0	0	0	0	0	0	2	1	40
訪問	68	1	219	0	6	1,995	0	15	0	14	46	576	143	18	3,103
うち時間外対応	1	0	7	0	0	85	0	1	0	0	0	0	8	0	102
その他	21	2	39	1	3	406	1	16	0	13	17	204	19	6	753
うち時間外対応	0	0	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	10
合計	335	7	670	3	30	5,742	3	56	4	58	98	1,272	249	53	8,614
うち時間外対応	12	0	50	0	0	278	1	1	0	0	0	1	11	2	356
実人数	330	4	198	2	25	543	5	15	3	22	28	69	228	25	1,497

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	3

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
1	3	4	5	59	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	人数	
						参加人数	職員数
従来型	97	3	94	31	0	0	0
簡易型	60	2	58	11	0	66	66
セルフ型	0	0	0	0	0	19	19
介護予防支援	271	7	264	63	2	15	15
対象人数	3,425	13,100	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	0	0	20	20
地域ネットワーク構築	参加回数	96				27	27
地域ケア会議	開催数	3	134	(内数)協議 体開催数	1	68	68
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	2	11			2	2

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

区番号:
区名:

01-09
全市

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	措置	高齢者虐待			
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	156	5,495	307	6,944	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	15	358	10	395	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	684	323	16	556	34	844	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	1	46	1	37	2,083
訪問	11,848	778	8,701	856	567	54	1,436	95	2,739	177,615
うち時間外対応	529	30	334	34	20	6	81	6	104	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	40	2,435	70	1,334	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	2	107	8	46	2,376
合計	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	266	9,912	506	11,861	586,568
うち時間外対応	3,961	271	1,105	136	32	24	592	25	582	25,361
実人数	25,440	2,119	5,977	1,191	832	51	758	231	992	100,369

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
229	1,085	3,450	725	7,807	77	344

※ SGSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連携調整	
														開催数	実施数
総合事業のサービスのみのみ	7,951	197	7,754	2,452	59	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	83,269	152
予防給付	16,017	337	15,680	5,231	134	1,227	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	4,973	17,373
広報・啓発	233,709	347,015	(内数)地域ケアリーフレット配布数	2,700	2,700	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	実施数	履行確認数	21,459	6,520
地域ネットワーク構築	4,722	293	6,371	4,722	134	2,891	138	4,853	4,182	1,688	4,853	4,853	179	4,182	6,520
地域ケア会議	293	400	1,734	293	134	2,891	138	4,853	4,182	1,688	4,853	4,853	179	4,182	6,520
地域ケア会議打ち合わせ	400	400	1,734	400	134	2,891	138	4,853	4,182	1,688	4,853	4,853	179	4,182	6,520

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	229	-32%	1,085	-27%	3,450	-	725	-11%	7,807	-35%	77	-29%	344	-25%
1圏域あたり	3	-	14	-	44	-	9	-	100	-	1	-	4	-

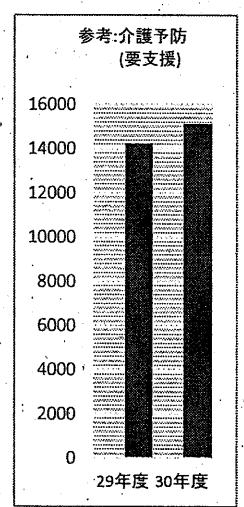
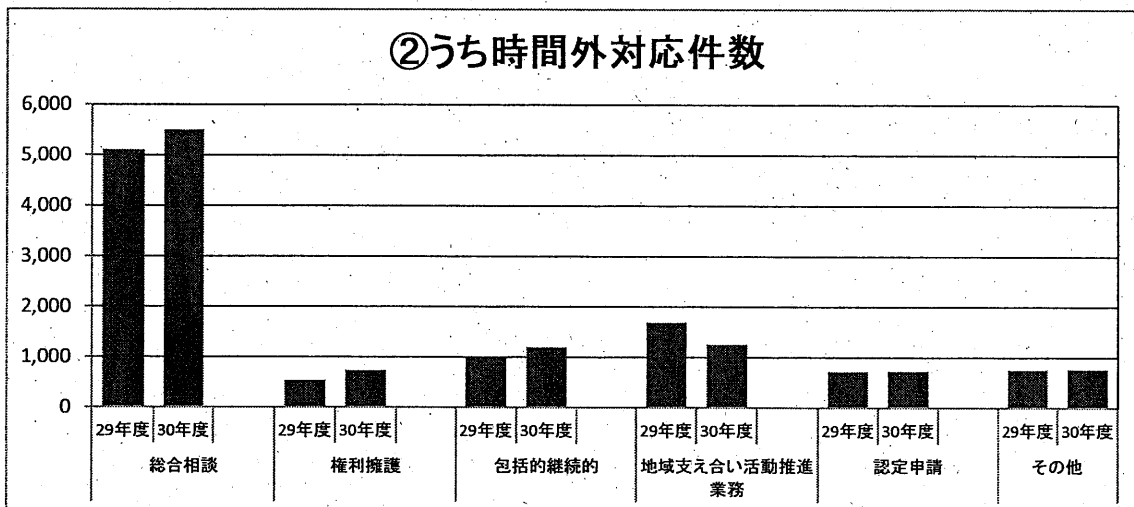
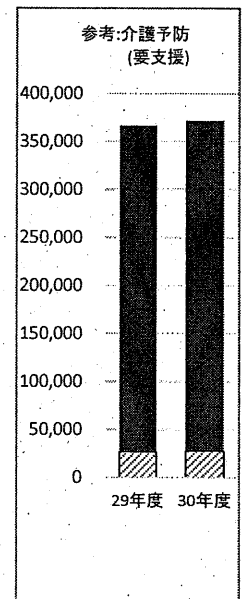
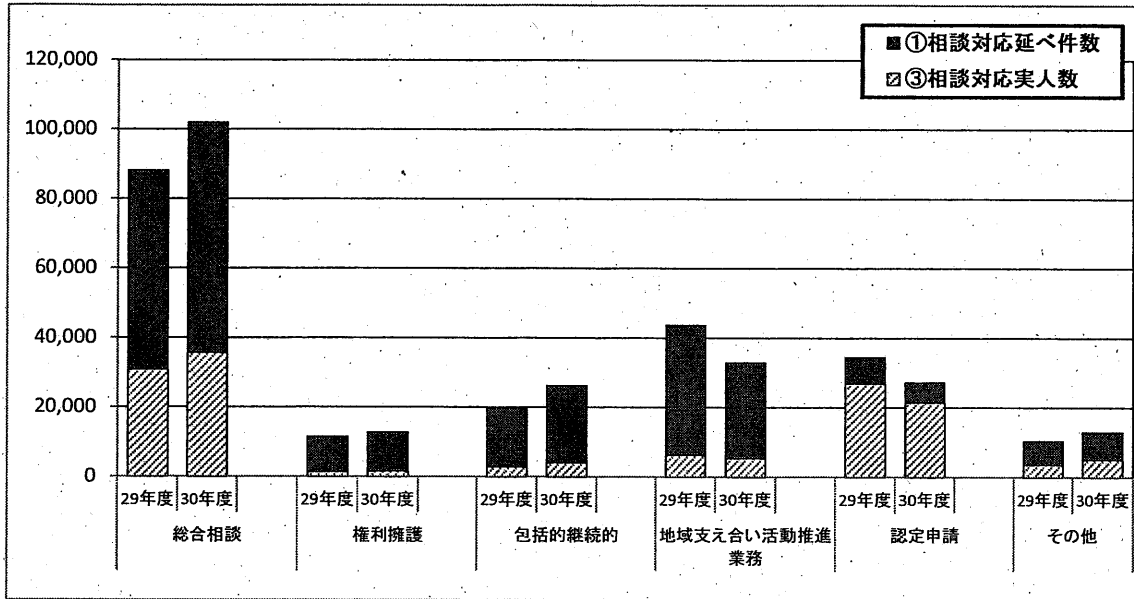
※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容	平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	233,709 件	-43.0%	2,996.3 件
地域ケア会議	開催数	293 件	20.6%
	参加人数	6,371 人	-4.8%
	(内訳)協議体開催数	134 件	21.8%
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	400 件	0.0%
	参加人数	1,734 人	-17.8%
センター主催の会議等	開催数	1,227 件	-8.4%
	参加人数	17,373 人	2.1%
行政等主催の会議等	開催数	4,837 件	-10.2%
	参加人数	6,520 人	-10.3%
地域主催の会議等	開催数	6,017 件	-18.3%
	参加人数	8,923 人	-27.2%
ケアマネ等研修会	開催数	355 件	-16.5%
	参加人数	3,732 人	-13.1%
介護リフレッシュ教室	開催数	438 件	0.0%
	参加人数	4,182 人	-26.7%
運営推進会議	開催数	1,494 件	5.4%
	参加職員数	1,686 人	-
研修	開催数	2,891 件	-2.1%
	参加人数	4,853 人	-6.9%
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	138 件	-
	出務職員数	179 人	-
他機関との連絡調整	件数	83,269 件	8.3%
緊急対応件数(事故対応等)	件数	152 件	9.4%

平成30年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	217,715	1,091	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	10,100	47	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	10,444	196	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	429	10	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	122,445	547	54	1,436	95	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,615
うち時間外対応	529	30	334	34	20	3,665	21	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	21,624	279	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	964	17	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
①相談対応延べ件数	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	372,228	2,113	266	9,912	506	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,568
前年度比	17%	15%	5%	45%	-	1%	24%	56%	9%	-14%	19%	50%	-25%	-21%	25%	2%
1圏域あたり(件)	900	84	271	38	14	4,772	27	3	127	6	185	152	423	350	167	7,520
②うち時間外対応件数	3,961	271	1,105	136	32	15,158	95	24	592	25	614	582	1,262	734	770	25,361
前年度比	8%	-2%	4%	51%	-	6%	98%	300%	27%	25%	23%	13%	-26%	1%	1%	5%
1圏域あたり(人)	51	3	14	2	0	194	1	0	8	0	8	7	16	9	10	325
③相談対応実人数	25,440	2,119	5,977	1,191	832	27,742	411	51	758	231	2,938	992	5,255	21,459	4,973	-
前年度比	13%	12%	8%	28%	-	3%	22%	42%	11%	21%	37%	51%	-15%	-20%	45%	-
1圏域あたり(人)	326	27	77	15	11	356	5	1	10	3	38	13	67	275	64	-

長田区内あんしんすこやかセンター 地域ケア会議実施状況

1. 地域ケア会議の経過

平成 25 年度に真野真陽あんしんすこやかセンターでモデル実施、平成 26 年度より長田区内あんしんすこやかセンターの全センターで地域ケア会議を開催した。

2. 各あんしんすこやかセンターの開催状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
丸山	開催回数：2回	開催回数：2回	開催回数：2回	開催回数：2回
	高齢者が安心して地域で暮らし続けるために	閉じこもり防止のための取り組み	・買い物支援 ・ゴミ出し支援	高齢者の見守り支援
名倉	開催回数：3回	開催回数：4回	開催回数：3回	開催回数：4回
	認知症支援のネットワーク化	認知症の初期課題を解決するために地域でできること	・地域での見守り ・居場所づくり	目が離せない高齢者への支援
池田宮川	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：2回
	認知症高齢者の支援（ネットワーク機能の強化）	高齢者の困りごと（特にゴミだし支援について）	地域資源について	地域資源について
御蔵	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：2回
	独居高齢者などへの個別対応について	高齢者の困りごとの課題抽出	地域での見守り	地域での見守り
西代	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回
	高齢者の居場所づくり	人とのつながりを持つための関わり・支援	地域資源について	認知症高齢者の地域での見守り
真野真陽	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回	開催回数：3回
	消費者被害の情報共有ネットワーク作り	地域の複合的な課題について考える	介入困難ケースへの関わり（特にゴミ屋敷予備軍）	認知症の人を支えるまちづくり
新長田	開催回数：3回	開催回数：2回	開催回数：3回	開催回数：3回
	消費者被害・閉じこもり防止について	日ごろの困りごと等	介護予防	地域での見守り

※参考※ 平成31年4月末時点での各センター別高齢化率

	丸山	名倉	池田宮川	御蔵	西代	真野真陽	新長田	長田区	神戸市
人口	9,971人	15,466人	13,128人	14,202人	17,630人	12,462人	15,564人	98,423人	1,534,971人
高齢者数	3,965人	5,371人	4,325人	4,321人	5,010人	4,298人	5,395人	32,685人	428,182人
高齢化率	39.8%	34.7%	32.9%	30.4%	28.4%	34.5%	34.7%	33.2%	27.9%
一世帯あたりの人数	1.80	1.81	1.91	1.63	1.93	1.64	1.75	1.78	2.02

2. 平成31年度あんしんすこやかセンターの事業計画書について

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 44

あんしんすこやかセンター名: 丸山あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋がられるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのためにも、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

開所時間を平日のみから土曜日の午前も開所し、また時間外対応として、4職種で当番制にしている携帯電話に転送されるようしているため、24時間相談対応が出来る体制をとっていきます。

2. 職員の配置について

当センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名、予防プラン担当の介護支援専門員を専任1名と兼務1名の計6名を配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、各職種それぞれが連携・協力していきます。

また、問題・課題に対し、より適切な対応が出来る様、毎朝ミーティングや月1回のカンファレンス等を実施していきます。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、常に最新の情報を収集し、より適切な情報提供ができる様、体制を整備します。また、必要な機関につなぐことが出来る様、多様な機関との連携を図っていきます。さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為の研修への参加体制も整えます。

また平成30年度、本人からの相談が少なかった2地域に重点を置きながら出張相談や啓発物の配布等を行います。

4. 権利擁護業務について

虐待防止に関して、広報誌「くらしのたより」等に掲載し、地域住民に対し早期の気づきを促します。また、介護者の負担軽減を図るよう、介護リフレッシュ教室の開催を行っていきます。

消費者被害に関しては、地域住民・サービス事業所に情報提供や注意喚起を継続して行っています。

権利擁護全般として、事案発生時に適切かつ迅速に行えるよう、日々の業務の中で、行政、病院、サービス事業所、地域住民との連携を強化していきます。

また、社会福祉士を中心に、介護サービス事業所や地域住民に対し、虐待防止、成年後見制度、消費者被害等の勉強会や、意見・情報交換会を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4職種のチームアプローチを大切にし、介護予防サービスだけでなく、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応していきます。そのためにも各関係機関との連携を図っていきます。

また、ケアマネージャーに対する個別指導・支援、関係機関との連絡体制構築支援、ケアマネージャー同士のネットワーク構築支援、ケアマネージャーの実践力向上の機会として事例検討会や相談会を開きます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりとなる可能性が大きくなります。そのため、昨年度に引き続き、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、法人や関係機関と協力しながらフレイル予防、悪化防止に取り組んでまいります。

また、「自立支援」を目指し、対象の利用者がどのような生活をしたいかという具体的な目標を明確にし、その目標を利用者、家族、サービス事業所と共有するとともに、利用者自身の意欲を引き出し、自主的に取組を行えるように支援します。目標を明確化するためにも、しっかりとしたアセスメントが行えるよう、職員のスキル向上に努めます。

さらに、以前、センターに相談があり、その後サービスに繋がっていない住民に対し、現状の聞き取りや、訪問を実施してまいります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行っていきます。

地域住民の居場所・活動の場づくりの支援や新規立ち上げ支援を行うにあたって、地域住民・地域各団体・各事業所等と連携を図ります。また、より多くの方々が居場所として地域にある11の喫茶や様々な行事に参加出来るよう、広報・情報発信していきます。

今後、住民主体で集い場の継続が出来るよう支援者と密に関わり、情報提供や後方支援などを行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が39.7%と非常に高くそれに伴い、認知症の方も多いため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人を早期に適切な専門医療機関へつなぐことや医療サービスから介護サービスへの切れ目ない対応や連携が図れるよう支援します。

また、地域住民が認知症を正しく理解することが出来るよう、小地域単位で認知症サポーター養成講座を行っていきます。さらに、地域ケア会議等で個別事例の検討を行い、「認知症の人にやさしいまちづくり」に住民と共に取り組みます。

さらに、早期発見、早期対応につなぐことが出来るよう、「神戸モデル」の啓発にも力を入れてまいります。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、民生委員等との顔の見える関係づくりを行っていきます。毎月の民生委員定例会に出席し、月毎の広報物を共有し、情報提供を行っていきます。

また、地域の喫茶等の行事に参加し、各地域団体との顔の見える関係をつくとともに、支援者等と情報共有を行います。

年4回、小地域支え合い連絡会を行い、民生委員・友愛訪問員と意見交換を行いながら、地域課題を共有してまいります。

また、課題解決に向けて、地域ケア会議等で地域住民、関係団体、行政と話し合いの場を開催してまいります。

10. 医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図ってまいります。利用者の主治医等との連携はもちろんのこと、地域ケア会議や勉強会等で情報共有が出来る様、顔の見える関係づくりを行ってまいります。

また、医療・介護サポートセンターとの連携も強化してまいります。

11. その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を相互につなげていける様、様々な関係機関と連携を図ってまいります。そこで得た情報等を地域住民へ提供してまいります。また、地域住民のニーズや地域課題の把握を行い、関係機関、地域住民と共に、高齢者が安心して暮らし続けることができることを目指し、努力してまいります。

また、地域住民、様々な関係機関と共に実行委員会を立ち上げ、地域資源情報を載せる「くらしの便利帳」の作成を目指してまいります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、利用者の選択が、特定の法人や事業所にサービスの照会が偏らないよう、可能な限り選択肢を提示します。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 45

あんしんすこやかセンター名: 名倉あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

センターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで(土、日、12月31日～1月3日を除く)の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

センターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、他職種連携により高齢者等の在宅生活を支えるように努める。
また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な要員を確保する。

3. 総合相談支援業務について

① 早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員をはじめとする関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを発見、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生防止に努める。

② あんしんすこやかセンターの周知

広報誌の発行、ホームページによる情報発信、関係事業者や医療機関に広報誌を送付することにより、「あんしんすこやかセンター」の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

あんしんすこやかセンターの広報の機会を持つために、地域行事へ参加する。

4. 権利擁護業務について

① 高齢者虐待の早期発見・早期対応及び予防的な支援

リーフレット等を活用して、地域住民、地域団体、介護事業所等へ虐待防止の啓発を積極的に行う。

② 消費者被害の予防

広報誌に消費者被害の事例や予防法等を掲載し、毎月地域の行事（ふれあい喫茶、民児協定例会、給食会、など）参加を通じて消費者被害の予防の啓発や情報提供を行います。また、地域の自治会等の自治組織へもリーフレットや広報誌を使い、啓発、情報提供を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことできるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行う。

(ア) 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

① 長田区内あんしんすこやかセンター、長田区医療介護サポートセンターと合同で医療と介護の連携会議や研修会を企画実施。

② 介護リフレッシュ教室の企画・定期開催

③ 地域ケア会議の開催

・施設、在宅を問わず地域における包括的・継続的なケアを実施するため、フォーマル・インフォーマルの両方の関係機関との連携をはかり、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援。

・地域から孤立している要介護（要支援）者のいる世帯や介護を含めた重層的な課題を抱えている世帯等、支援が必要な世帯を把握や支援方法について検討する。

④ 地域活動の場へ定期的に訪問することで、各関係機関や地域からの相談がしやすいあんしんすこやかセンターを目指す。

(イ) 介護支援専門員に対する支援・指導

① 地域ケア会議を通じ、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域情報の再整理を行う

② 隣接するあんしんすこやかセンターと合同で「小地域ケアマネジャー連絡会」を年4回開催する。その連絡会の中で、情報提供や事例検討会、研修会等を実施し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、指導助言等を行う。また、地域の介護支援専門員等の業務が行いやすくなるように、介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。

③ 介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行い、必要に応じて個別課題解決機能を有する地域ケア会議を開催する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

① 介護予防の啓発・普及活動

地域の行事に参加して、介護予防の啓発・普及のための取り組みを積極的に行う。

② 地域住民の介護予防に対する主体的な取組への支援

「健康教室」や「介護予防カフェ」等、住民による自主的な取り組みを支援し、地域に根ざした介護予防の取り組みの充実をはかる

③ あんしんすこやかルームを中心に地域づくりを進めてきた滝谷町で、ルームの事業が終了するまでに地域の介護予防への関心を高め、住民主体の地域づくりへつなげるためにフレイル予防支援事業をおこなう。

7. 地域支え合い活動推進事業について

① 見守り連絡会の開催

各民生委員児童委員協議会で、定期的に民生委員と小地域見守り連絡会を行い、地域の現状、課題について話し合う。

② コミュニティ作り支援

地域の現状や、課題を分析し、住民相互の見守りが出来るようなグループの結成などコミュニティづくりの支援を行う。

③ あんしんすこやかルームによる支援

地域の関係者や関係機関と話し合い、高齢者の見守りや集い場の運営など、あんしんすこやかルームが終了した後の地域のありかたについて検討する。

8. 認知症に関する取り組みについて

① 地域の中で認知症支援の理解が広まるように、認知症サポーター養成研修を地域住民と企画して開催する。

② 地域の中で認知症の方の支援が円滑に行われるよう、地域との連携をはかる。

9. 民生委員等地域との連携について

① 民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。

② 「小地域見守り連絡会」の中で、特に独居高齢者や高齢者世帯がかかえる課題、問題を話し合い、地域で安心して生活できる仕組みを検討する。

③ 自治会やふれあいまちづくり協議会等地域住民と地域課題について話し合いの場をもつ。

10. 医療機関との連携について

エリア内の医療機関と円滑に情報交換を行う為のネットワーク構築に向け、日頃から連絡をとりあえる良好な関係づくりに努める。

- ① 長田区の医師会や主治医、認知症サポート医と連携し、認知症の早期発見、早期受診をすすめる。
- ② 医師会、歯科医師会より選出されているあんしんすこやかセンター担当医との連携をはかり、地域課題の把握、問題解決に向けて迅速に対応できるようにする。
- ③ 担当エリアの総合病院、地域連携室と地域の情報を共有し、必要なサービス、情報を迅速に提供できるようにする。また、圏域内の総合病院で開催される地域住民向けの健康講座に参加することで病院との連携強化に努める。
- ④ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント過程において、主治医や関係医療機関との連携を深めて情報の共有化を図る。

11. その他関係機関との連携について

高齢者が、認知症になっても地域の中で培ったつながりを保ちながら、住み慣れた地域で生涯にわたって自分らしく生活を送ることができる地域づくりのため、地域ケア会議に地域の商店街やスーパー等地域の生活に密着している機関にも参加を呼びかけ、地域の課題を一緒に検討する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一躍を担う「公益的な機関」であるとの視点から、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 46

あんしんすこやかセンター名 : 池田宮川あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (2.4 時間相談体制も含む) について

当センターでは、日曜日と年末年始 (12 月 31 日～1 月 3 日) 以外の日中 (9 : 00～18 : 00) に開所しており、それ以外の時間に関しては 4 職種が輪番でオンコール体制をとり、24 時間連絡・相談できる体制をとっていきます。毎朝のミーティングや随時情報共有を行うことで、途切れのない支援を行っていきます。また、全職員が事業計画を理解し、計画に基づいたセンター運営がおこなえるよう、毎月時間をとり進捗状況の確認を行っていきます。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の 4 職種と昨年度法人加配を行った主任介護支援専門員 1 名と、今後も高齢化に伴い、要支援者の増加が見込まれることから介護予防支援従事者 1 名の計 6 名を配置します。また、介護予防の強化のため、保健・介護・福祉の専門職がそれぞれの専門性を活かし、より充足したチームアプローチができる体制をとっていきます。

3. 総合相談支援業務について

今後もスムーズに対応が出来るように個人ファイルの整理や、毎朝のミーティングや随時情報共有を行うことで途切れのない支援を行っていきます。また、地域の高齢者又は家族等からの相談内容に応じ、フォーマル・インフォーマルを含め、相談者のニーズに応じた幅広い情報提供や、必要時には関係機関に繋ぐことができるように地域資源の把握に努めます。また地域資源の情報に関しては昨年度の地域ケア会議で行っている地域マップを完成させました。今年度は活用方法などの検討や地域課題の発見などに活用していくことで、各関係機関との連携を強化していきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳のある生活の確保ができるよう、社会福祉士が中心となり多職種と連携し対応を行います。成年後見制度や高齢者虐待・消費者被害などに関しては、地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や、老人会・給食会などの地域住民の集まりの際に啓発や情報提供を行っていきます。特に消費者被害に関しては警察や消費生活センターとも連携をし、より多くの地域住民に啓発ができるようにしていきます。

また、虐待対応に関しては、センター職員複数名で対応します。進捗状況は 4 職種で情報共有し、区保健センターと協力し、今後の方針などを検討していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内居宅会議支援事業所及び施設の介護支援専門員との連携に関しては、隣接の丸山・名倉御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネジャー連絡会を開催しており、日頃の業務に対する相談や情報交換ができるようにネットワークづくりの継続を行っていきます。また、圏域内事業所や委託先についてはセンターで作成した広報誌や行事予定・研修案内等を持参又は郵送し、情報提供を行っていきます。特に一人ケアマネジャーの居宅介護支援事業所に関しては相談・支援が出来る体制づくりを行っていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

在宅において、有する能力に応じ、自立して日常生活を行うことが出来るようインフォーマルサービスも考慮したケアマネジメントが出来るように支援していきます。介護保険制度を始め、

総合事業などの新しい情報などに関しては、センター内での情報共有や勉強会などを通じて正しい知識を持って情報提供などが出来るように徹底していきます。

また、ケアマネジメント業務を一部委託している居宅介護支援事業所においては、提出書類の確認や、介護支援専門員証の有効期間などの把握を含めた適切な管理や支援が出来る体制をとっていきます。特に巡回派遣員より指摘のあったケースに関しては担当者ケアマネジャーに伝え

今後のプラン作成の際に活かせるようにしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域福祉センター等で行われている給食会や喫茶などの行事への参加し、現在関わっているコミュニティサポート事業や、地域住民主催の行事に参加することでセンターの普及啓発をおこなっていきます。また、各団体に確認を取った上で毎月行事予定を作成し、広報等を行っていきます。また、地域診断や地域住民からの声を拾い、世代間交流ができる居場所づくりの支援や、また今後ボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続していきます。新規のコミュニティサポート事業の立ち上げ支援も行っていくなから、コミュニティサポート事業が終了した集いの場についても継続的な会議を行い、必要に応じた助言や後方支援が出来る体制づくりを行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいて認知症サポーター養成講座等が開催出来るよう地域の関係団体に働きかけをしていきます。認知症サポーター養成講座を経て、今年度は圏域内での声掛け訓練を実施します。地域の選定については、

地域診断を踏まえ、関係機関に協力が得られるよう説明を行っていきます。

介護リフレッシュ教室については、奇数月に年6回開催し、介護者が気軽に悩みや相談できるような環境を整えられるようにしていきます。そのうちの1回に関しては名倉・丸山・今年度より御蔵あんしんすこやかセンターの合同で圏域内の地域住民の方を対象として、認知症講演会などを企画していきます。圏域内の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所に広報を行い、新たな参加者を募ることが出来るようにしていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、民生委員や友愛訪問ボランティア等との小地域見守り連絡会などで、気になる方などの情報交換を行っていきます。相談があったケースに関しては迅速に対応をし、情報共有を図っていきます。また、地域行事等への参加の際にも、気軽に相談できるような関係づくりを行っていきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議は、医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会など地域の関係機関や圏域内事業所などとの顔の見える関係を構築し、各分野での専門的な視点でのアドバイスや情報交換が出来るようにしていきます。今年度は完成した地域マップを医療機関に配布していくことでより身近に相談できる体制が取れるようにしていきます。

地域の高齢者の入退院時やケアマネジメントを開始する際には主治医や医療関係者・医療介護サポートセンターとの連携を図り、在宅での生活が継続できるようなネットワークづくりを行っていきます。

11. その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう地域の関係者やサービス事業所・行政などの機関と日頃から連携が図れるよう、お互いに信頼関係が築けるようなネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたセンターであるという立場や行うべき業務を常に念頭に置き、特に高齢者に提供されるサービスにおいては正当な理由なく特定の事業所に偏らないよう、相談者の選択に基づき提供されるように情報提供していきます。また、居宅介護支援事業所の選定に関しても利用者の要望を確認しながら、一覧を用いることで公正中立に行っていきます。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）：47

あんしんすこやかセンター名：御蔵あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話を携帯電話に転送し、4職種のいずれかで電話対応ができるようにいたします。高齢者虐待等の緊急時は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者 1名
- ・保健師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 2名（法人加配1名）
- ・地域支え合い推進員 1名

- ・あんしんすこやかルーム 見守り推進員 1名（専従者1名）
- ・介護予防支援業務従事者 5名（専従非常勤）

3. 総合相談支援業務について

センター内で蓄積・集約した社会資源情報を活用し、高齢者の課題に応じたフォーマル・インフォーマルサービスを効率的に紹介、利用できるようにします。また、主担当の職員が不在の場合でも、ケース対応の情報をセンター職員間で共有し、迅速な対応ができるようにします。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度や遺言等の相談があれば、パンフレット等を活用し、相談・説明を行います。

関係機関につなぐ場合は、課題がスムーズに解決できるように、関係機関に適切な情報提供を行います。また、関係機関との連携強化や高齢者の不安軽減を図るため、訪問時等、話し合いの場に同席するなどして対応します。

消費者被害にあった高齢者の対応については、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えられるように対応していきます。また、被害の内容については、適宜、地域住民等へ広報啓発し、予防にも努めます。

保健センターや区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待研修の企画、開催を行い、介護サービス事業者との連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワークを構築します。

高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。また、区で年4回実施している、高齢者虐待の事例検討に参加し、有識者の助言等を受けながら、対応力が向上できるように努めます。

権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、年間を通して、啓発先や対象を検討し計画的に地域行事等に参加して行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

長田区医療介護サポートセンターと長田区内の各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内の介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年5回程度の研修会を行う予定です。また、丸山・名倉・池田宮川あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。

地域で生活する要支援・要介護者の支援に当たっては、ケアマネジャーだけではなく、民生委員、行政、医療機関、地域のインフォーマルサービスを担う関係者等と連携し、相談・対応をします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防や総合事業の利用者、地域拠点型一般介護予防事業の利用者に加え、行政、民生委員等から相談のあった高齢者の自宅訪問を行い、個別の状況に応じて、運動、食生活、口腔ケア、睡眠等についてセルフケアのためのアドバイスを行います。

面接を通じてソーシャルワーク的な働きを求められる場合は、多機関・多職種や医療機関と連携して、問題解決にあたります。

平成30年度は、地域の食事会や体操教室の参加者に対して、フレイル予防についての広報・啓発を行ってきました。今年度は平成30年度にフレイル改善通所サービスに参加された方の終了後の評価をもとに、高齢者がフレイル予防に継続して取り組めるような支援を考え、働きかけていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民等からの高齢者に関する見守りの相談対応や、地域情報、コミュニティサポートグループ育成事業等の事業について、センター内で情報共有し、4職種全員で対応ができるように取り組みます。

日頃の業務を活かして、民生委員を中心とした地域住民との信頼関係を大切にし、専門機関と地域住民が連携できるように仲介役を担います。

8. 認知症に関する取り組みについて

高齢者が、認知症になっても自分らしく、社会参加ができ、安心、安全に地域で暮らし続けていくことができるように下記の取り組みを行います。

認知症の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を実施します。

地域力を豊かにするために、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての正しい知識と、接し方について理解を深めることができますようにします。また、地域の認知症高齢者が抱える課題については、小地域で地域ケア会議を開催し、課

題解決の方法を検討します。

道に迷ってしまう高齢者には、神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安全、安心して生活できるようにします。

個別対応は、地域ケア会議の実施や、認知症初期集中支援チームへの依頼等、関係機関と連携し、認知症高齢者に対する支援を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

今年度より変更となった、地域支え合い推進員が中心となって、地域の要援護高齢者の把握や支援体制の構築ができるよう働きかけを行ないます。

今年度は、地域支え合い推進員が変更となり、これまで民生委員や地域住民等と築いてきた良好な関係を維持するため、小地域支え合い連絡会の開催や地域行事等に啓発等で参加し、信頼関係を構築することに努めます。また、個別相談支援業務は、4職種で連携し対応を行います。

あんしんすこやかルーム設置住宅については、あんしんすこやかルームに配置された見守り推進員が、対象住宅の支援者の支援にあたり、必要に応じて、あんしんすこやかセンター職員に円滑につなげるなど連携をしていきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、個別ケースや地域課題について検討を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応します。認知症の初期で症状に疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者がいる場合は、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診につながるよう支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

高齢者を支援するフォーマルな機関、インフォーマルサービスを担う関係者と連携を深め、把握した社会資源を地域の支援者に、社会資源一覧を作成、交付するなどし、情報提供します。高齢者を支援するフォーマルな機関、インフォーマルな団体がお互いの顔と役割を把握できるように地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を促進します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者の課題を解決するために社会資源を調整する時は、特定の事業所、法人にサービスの利用依頼が偏ることのないように、高齢者に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を心がけ、高齢者や家族が選択しやすいように努めます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 48

あんしんすこやかセンター名 : 西代あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して (当番制)、来所・電話相談の対応を行います。また、毎朝ミーティングを行い職員間で情報共有し、組織内合意を図りチームとして対応できるようにします。

夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・地域支え合い推進員を各 1 名配置しています。予防プラン担当介護支援専門員を 4 名配置しています。各職種が業務を理解し、相互に連携・協力しながら、チームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業者・主治医・行政・病院・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者地域生活支援センター等、関係機関とのネットワークを活用して、地域高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

特に初回相談を大切に対応します。主訴・相談経路・ニーズ把握・その後の経過など、毎月 1 回振り返りその後の支援の確認を行います。

また、相談内容の集計・分析を行って地域の課題を抽出し、センター目標を立案して業務に取り組みます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる通報の場合は、センター内ですぐにケースカンファレンスを開き、情報共有と役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区あんしんすこやか係へ報告してコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し、支援してまいります。また、事例を振り返りながら、対応力のスキルアップに努めます。

さらに、圏域内の居宅介護支援事業所やサービス事業所等へ出向き、虐待を早期発見・報告してもらえよう顔の見える関係づくりに引き続き、努めていきます。

また、区あんしんすこやか係と区内社会福祉士を中心に、センター職員による虐待ケース検討会を月1回開催し、その後の支援経過を皆で確認・評価して、終結をめざします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例には個別ケース検討会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。

今年度も圏域内の介護支援専門員交流会を開催し、介護支援専門員との連携を密に行い、相談しやすい環境を作っていきます。

委託先の介護支援専門員には、圏域内のインフォーマルサービス情報を提供し、ケアプランに活かして自立支援を促します。

また、地域ケア会議を開催し、グループワーク等で意見交換を通してお互い顔の見える関係を深めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、その予備軍の人たちの把握に努め、介護予防・フレイル予防につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案しアセスメントを行い、自立生活が継続できるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における介護予防サロン、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防の視点と望む暮らしの実現ができるよう相談・支援します。

また、地域住民へフレイル予防支援事業の広報、啓発を行い、気軽に参加できる環境づくりに努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

昨年度に引き続き地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の洗い出しを行い、住民からの訴え、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために自治会、老人クラブ、ふれまち、民児協主催の給食会、ふれあい喫茶、介護予防サロン、掃除等へ4職種が参加させていただき、介護予防の情報提供や高齢者情報の収集を行うと共に参加者の声に耳を傾け、地域の課題を吸い上げます。介護予防の情報提供として、毎月センター通信を発行し、地域に発信していきます。

また、認知症高齢者等の見守り資源マップを住民とともに作成し、支援者が活用できるツールとしていきます。

コミュニティサポートグループ育成支援事業は、活動継続の支援を行います。また、新たな活動の立ち上げ、居場所づくり等のニーズを収集し、相談に応じます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談件数が年々増加傾向にあり、対応困難ケースについては、認知症初期集中支援

チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、あんしんすこやか係、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携しケース検討会議をもち、支援していきます。

センターに寄せられる認知症の相談は増加傾向にあり、特に西代北部エリアは高齢者人口が多く、相談件数も多い。認知症困難事例もあり、地域住民からの相談が寄せられている。よって、西代北部エリアを対象に認知症声かけ訓練を開催し、地域全体の認知症対応力の向上をめざします。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、認知症カフェや介護リフレッシュ教室への参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立したり、虐待に至らないよう、相談支援を行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、連携していきます。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護事業所や関係機関・専門機関との連携を継続します。また、地域ネットワーク構築を目的に、地域の掃除、夏祭り、秋祭り、もちつきなどの行事へ4職種が積極的に参加し、信頼関係を築いていきます。

地域からの情報が得られやすいよう日頃から連絡を密にし、新しい情報を健康体操や給食会等への参加を通して、地域へ届けます。エリア内の3つの民生委員児童委員協議会と定期的に連絡会を開催し、見守り情報の共有、課題の検討を行います。また、消費者被害を防止する為にも、情報収集と情報発信を速やかに行い、被害予防意識を高めます。「センター通信」の発行を毎月行い、センターの活動や介護予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めていきます。

介護予防や認知症への理解もさらに深め、地域での取り組みの協働を行います。

1.0. 医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携をはかり、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に地域医療連携室等との連携をさらに深めます。

困難事例等医療の必要な方に対して、主治医と積極的に連携を取り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげていきます。

また、医療機関へ積極的に訪問してセンターの役割等を説明し、連携が行いやすい環境づくりに努めていきます。

1.1. その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政や障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど、機関間のネットワーク構築に努めます。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業者无理由なく偏ることのないよう、ホームページ等の媒体を活用して適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 49

あんしんすこやかセンター名： 真野真陽あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

センターは地域との連携がとれており、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行なってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても電話転送方式により、職員が常時、市民の相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応ができるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24時間体制の強化を図ります。

2. 職員の配置について

当センターでは専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を1名配置します。また、高齢世帯生活援助員1名、シルバーハウジング高齢者見守り担当職員1名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支え合いを推進します。さらに、介護予防プランの作成担当者を4名以上配置し、4職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制作りを努めます。

緊急対応が必要な場合等においては、併設の通所介護事業部門の看護師等をはじめ、施設職員との連携体制を整えています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また、「志里池介護相談室」を月2回、「あんしんすこやかルーム」を今年度も継続し、地域住民の相談の利便性向上を目指すと共に住民間の交流の場にしたいと考えます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活かしていきます。あわせて専用の相談室を設け、施設やサービスに関する資料を分類整理し、市民にわかりやすく説明します。

介護者のためのリフレッシュ教室を行い、介護者の心と身体のリフレッシュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりを目指します。

今年度は半期毎に開催内容を事前に決定し、圏域内事業所等へ周知し参加を呼びかけます。

4. 権利擁護業務について

介護者の高齢化・病気等を理由に適切な介護がなされないなど、老老介護等による困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力し、生活の安全性の確保に努めます。また、高齢者の虐待・介護放棄問題や悪徳商法による被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンターや成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。小地域支え合い連絡会において民生委員を対象に高齢者虐待及び権利擁護の勉強会を行うと共に、友愛訪問ボランティア研修会などを開催し、権利擁護等について普及啓発活動、消費者被害の予防などに努めます。高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を迅速かつ適切に対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の指導や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、地域の介護支援専門員との交流を図り、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、介護支援専門員の孤立化を防ぎ、適切な支援が行なえるよう、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

予防給付にかかわる介護予防支援事業者としての指定を受け、地域支援事業と介護予防支援事業を一体的に実施します。また、総合事業を効果的に活用し、介護予防に取り組みます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い、健康維持・介護予防の観点から、日頃から医療機関との関係作りを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。医療の視点を活かしたケアプランを作成します。また業務の一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切に管理を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

当センターの圏域では民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれており、センターとしても小地域支え合い連絡会等を通し地域支援者との連携に積極的に取り組んできました。これからも地域住民を主体とし、それぞれの能力を活かした支え合いの場作り、共助機能の充実が図れるよう支援し、高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる地域作りを目指します。

“介入困難ケース”については、「民生委員等の地域支援者や医療機関、介護事業者等による個別ケース検討会議」を開催し、ご本人の意向を尊重した適切な支援体制に移行できるように務めます。

地域の大きな課題の一つであるゴミ屋敷予備軍である環境整備不良問題については、民生委員や事業所の方々と「片づけ隊」を必要に応じて結成し、地域ぐるみで支援体制を構築していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

小地域支え合い連絡会等において、地域支援者との情報交換を密にし、認知症の疑いのある情報を得た場合は、同行訪問を行うなど、早期発見に努め、適切な支援へと繋がります。

また、地域で認知症の高齢者を支える仕組みづくりとして、平成28年度より小学校と連携し、児童生徒に福祉体験を通して啓発の機会を提供しています。平成30年度は、小学6年生に対し

認知症サポーター研修、声かけ訓練を実施しました。平成 31 年度も継続実施し、認知症についての啓発に取り組みます。

認知症関連の広報活動として、まのしんようネットにて認知症についての記事を掲載したり、地域のイベント等に介護・認知症の相談ブースを設置し、オレンジカフェや介護予防カフェ等を支援していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等地域との連携を目的に、支え合い連絡会の定期開催を継続し、見守り支援者のネットワークづくりを進めると共に、圏域内 3 民生委員児童委員協議会の交流が図れるような支援活動に取り組みます。

また、23 年 3 月に開設したあんしんすこやかルームの活動およびシルバーハウジング高齢者見守りなどを通し、地域ぐるみの見守り体制の確立に努めます。さらに、見守り対象者等の日常生活において、支援を必要とするような状況であるとの相談が寄せられた場合には、当センター職員が訪問するなどし、必要性に応じて適切な支援体制の構築に務めるとともに、認知症の早期発見にも努めます。

真野地区・真陽地区において、地区民生委員児童委員協議会、区保健センター、区社会福祉協議会などと連携し作成した災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新するとともに、日頃の備えについて地域と共有します。

10. 医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制作りを努めています。

センターが開催する地域ケア会議においても、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)からの参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、「長田区医療介護サポートセンター」とより一層の連携強化に努めます。

11. その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等で、日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制作りを努めています。

市・区役所、区社協、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター、認知所初期集中支援チーム等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2桁) : 50

あんしんすこやかセンター名 : 新長田あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して(当番制)、来所・電話相談への対応を行います。毎朝ミーティングを行い、情報共有を行うと共に、ファイルの一元管理・情報を正確に他者が見ても分かるように記録することにより、チームとしての対応ができるようにしています。

土曜日と祝日は開設し、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

看護師 2 名 (法人加配 1 名)・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・見守り推進員 (SCS) 各 1 名、予防プラン担当介護支援専門員 4 名を配置しています。各職種が地域包括支援センター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、チームとして実施できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等支援を行います。

地域・ふれあいのまちづくり協議会・NPO・介護事業者・行政・消防・警察・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・こうべ認知症生活相談センター・障害者地域生活支援センター、店舗・近隣商店街・保育所・学校・病院・開業医・地域の住宅管理会社等、関係機関とのネットワークを活用して、地域の高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

初回相談を大切に対応し、主訴・相談経路・ニーズ把握・その後の経過など分析・研鑽を行い、初期対応力の向上と包括的ケアへつなげていきます。相談事例に適切に対応できているか検討を重ねます。検討を毎朝の朝礼等で随時行い、相談事例の積み重ねから地域課題へ繋がる事を意識しながら、職員間で共有し、チームとして支援を展開していきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活を行うことができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度など有効に活用し、関係機関と連携し、ニーズに即した適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合は、マニュアルに基づき、区あんしんすこやか係と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。またセンター内での検討と協働、ケアマネジャーや関連事業

者等と連携を図ります。そして事例を振り返りながら、援助力向上に努め、早期発見対応に役立てます。

また介護サービス提供と共に検討を行い、問題の先送りにならないよう、早期解決につながるようサポートします。

虐待の防止や早期発見をする為にも、虐待のおそれのあるケースを関係機関から報告して頂けるようケアマネジャー、介護関係者、近隣者との連携を密にします。また情報共有・対応方針の確認を図りながら対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャーなどとの多職種協働と、地域や関係機関との連携をすすめ、包括的継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

また地域のケアマネジャーと関係機関の連携を支援します。介護保険以外に地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。介護支援専門員に対して、個別相談・相互の情報交換を行い、支援困難事例については共に検討を行い、協働して支援を行います。

年に一回は、圏域内のケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や体験交流をはかる事で、ケアマネジャー同士のつながりを図っていきます。また出来る限り（委託のサービス担当者会議への参加や、書類のやりとり時に持参するなど）顔の見える関係の構築を図っていきます。

地域ケア会議を年3回開催します。地域とサービスと制度をつなぎ、地域包括ケア体制の確立に向けて、課題検討と具体的支援について検討を行います。また地域社会に向けての発信を行えるようにしていきます。参加者や関係機関がお互い顔の見える関係を継続し、安心な暮らしの支援を行います。

また随時、地域資源や地域課題について検討を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、自立した日常生活を意識できるよう（その視点を大事にしながら）介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、対象者の心身の状況や置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づき介護予防サービスの提供が確保されるよう関係機関との連絡調整を行います。

本人のできることは、できるだけ本人が行う事を基本としつつ、利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まるような支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域における介護保険以外の社会資源を活用します。また、地域での介護予防推進に努め、フレイル改善、事業対象者に向けた取り組みを引き続き取り組みます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の民生児童委員をはじめ、地域の方々との連携の元、実態に即した支え合いの推進を図ります。高齢化が進む中、支え合い状況の実態把握と共に、友愛ボランティアとの交流に引き続き取り組みます。給食会（5か所）やふれあい喫茶など（4か所）へも足を運び、地域住民との交流を図ります。

今年度は集いの場（健康体操2か所）の立ち上げ支援、またボランティアグループ結成の支援にも引き続き取り組んでいきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症サポーター養成講座に関して、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方たちに認知症への理解を深めてもらえるよう取り組んでいきます。

認知症に関する、近隣からの相談やご近所トラブルに対しても出来る限り迅速な対応を心がけていきます。神戸モデルの周知にも取り組んでいきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等との連携を行い、相談に速やかに対応します。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護サービス提供事業所や関係機関・専門機関との連携を継続します。

相談を受けたケースはフィードバックを行い、検討をして今後の支援に役立てます。

地域からの情報が得られやすいように適宜連絡をとります。介護予防や認知症への理解がさらに深まるように支援し、地域での取り組みの協働を行います。

10. 医療機関との連携について

担当圏域内の医療機関をはじめ、隣接医療機関との連携をします。高齢者の入退院に際し、医療・介護との連携をはかる事で、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。

医療連携室等との連携を継続します。31年度も医療から生活面での支援の必要な方の連絡が入り、連携支援ができるよう取組みます。また、歯科医院や調剤薬局等と更なる連携をし、適切なケアや介護予防へつながるように取組みを行いたいと思います。

地域ケア会議への参加の働き掛けも引き続き行います。

11. その他関係機関との連携について

近隣住民、住宅管理会社、商店、ボランティア、NPO団体、民間事業所、行政、障害者支援センター、児童関係の機関、金融機関（銀行、郵便局）、圏域外の関係機関との連携を図ります。課題があれば随時、情報の共有化、事例の分析を行うなど、ネットワークの形成に努めます。

センター広報誌である「すこやか通信」の配布を継続し（交番・郵便局・銀行・新聞販売所・タクシー会社・シルバー人材センター、銭湯、ヤクルト販売店など）、顔の見える関係・さらに情報共有と連携を深めていきます。また近隣商店街との連携も深め、相談が入りやすいようにしていきます。認知症利用者の対応に関する銀行などの金融機関からの相談が増えており、連携を強めていきます。

地域の社会資源の調査・発掘、連携および活用について、更新や見直しを行い、検討していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。

情報はわかりやすく、偏りのないように整備し、閲覧できるようにします。

常に新しい情報がタイムリーに届けられるよう更新を行います。また、新しい参加希望者のために、地域の行事を写真付きの分かりやすい冊子にまとめ、情報提供できるように検討していきます。

3. 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた特定高齢者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況
長田区 (H30年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定 人数(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり			確認書なし							
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による 事業者決定(E)	一頁表提示によ る事業者決定 (F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院 中 (J)	その 他 (K)	その理由		
													本人希望による 事業者決定(E)	一頁表提示によ る事業者決定 (F)
丸山	38	7	31	22	71%	9	29%	0	0	0	0	0	0	
名倉	75	13	62	54	87%	8	13%	0	0	0	0	0	0	
池田宮川	44	16	28	20	71%	8	29%	0	0	0	0	0	0	
御蔵	65	9	56	47	84%	9	16%	0	0	0	0	0	0	
西代	68	8	60	46	77%	14	23%	0	0	0	0	0	0	
真野真陽	86	17	69	68	99%	1	1%	0	0	0	0	0	0	
新長田	70	18	52	40	77%	12	23%	0	0	0	0	0	0	
合計	446	88	358	297	83%	61	17%	0	0	0	0	0	0	

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

（
）
を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

- 1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。
- 2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

平成 年 月 日

本人氏名

代 筆 者

（本人との続柄）

* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

4. 令和2年度地域包括支援センター公募について

地域包括支援センター運営評価会および選定委員会にかかるスケジュール（案）

令和元年度

- 4月 平成30年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-7月 運営評価調査
- 7-8月 令和元年度地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、業務内容や圏域等に関して意見を述べることができる。
- 8月 令和元年度第1回地域包括支援センター評価委員会
介護保険課から評価委員会に評価案を報告。
評価委員会は、評価案の是非や改善計画の必要性、評価基準の改定について意見を述べることができる。
- 9月 令和元年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会の審議結果、区運営協議会での意見を報告。
- 1月 令和元年度第2回地域包括支援センター評価委員会
(1) 改善計画提出センターの進捗状況の報告
(2) 次年度評価基準案提案
- 2月 令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会審議結果を報告
令和3年度以降の業務内容、圏域について提案

令和2年度

- 4月 令和元年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-6月 運営評価調査

- 6-7月 令和2年度第1回評価委員会および選定委員会
 (1) 令和2年度第1回地域包括支援センター評価委員会
 令和元年度地域包括支援センター運営評価について報告
 (2) 令和2年度第1回地域包括支援センター選定委員会
 令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、選定基準を提案
- 7-8月 令和2年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
 (1) 運営評価について、評価委員会の審議結果を報告
 (2) 令和3年度以降の業務内容、圏域について提案
 (3) 選定基準について、選定委員会の審議結果を報告
- 8月 令和2年度第1回地域包括支援センター区運営協議会
 令和3年度以降の業務内容、圏域について報告
- 9月 公募説明会
 令和3年度以降の地域包括支援センター運営委託について、応募希望事業者を対象に公募説明会を開催し、公募要領を配布する。
- 10月 応募書類の受付
- 10-11月 令和2年度第2回評価委員会および選定委員会
 (1) 令和2年度第2回地域包括支援センター評価委員会
 令和元年度運営評価の改善報告
 令和3年度運営評価の提案
 (2) 令和2年度第2回地域包括支援センター選定委員会
 運営法人の選定について提案
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会
 運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター区運営協議会
 運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 公募結果通知

